

平成25年度事業報告

第1. 一般概況

平成25年度の我が国経済は、平成24年12月に発足した第2次安倍内閣が進める大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略からなる「三本の矢」に一体的に取り組むとの方針のもと、アベノミクスにより円安・株高が進行し、消費者マインドが改善したことを受けて個人消費が大きく伸び、支出の増加が生産の増加につながり、それが所得の増加をもたらすという経済の好循環に向けた動きが見られた。また平成24年度の補正予算の中心を占める公共工事が本格化し公共投資も増加した。年度後半も平成26年4月からの消費税引き上げに向けての住宅、自動車などの駆け込み需要が発生し堅調に推移するなかで経済は緩やかな回復が続けている。

このような状況の中で、トラック業界においては、株高と円安基調に加え中東情勢等の影響により燃料価格が高騰、高止まりしたことから5月には全日本トラック協会を中心に「燃料価格高騰経営危機突破全国総決起大会」を自民党本部で開催。全国から800名の事業者が参集し、当協会からは石原会長並びに役員等10名が参加、国会関係者並びに国民に対し事業存廃の岐路に立っている現状を訴えるとともに、厳しい経営環境における早急な支援策の実施を求めた。その結果、平成25年度補正予算により燃料費高騰対策として、エコタイヤ導入補助並びに先進環境対応型ディーゼルトラック導入補助が実施された。

また、国土交通省がトラック運送事業の適正取引に向けて「契約の書面化」を制度化する方針を示したことから、「トラック事業者と荷主とのパートナーシップ構築セミナー」を開催。さらに原価・コスト管理の徹底による経営基盤強化対策として、昨年の基礎セミナーに続けて「原価意識向上のための実践セミナー」を開催した。

なお全国的に展開された「トラックの日」の取組としては、国内物流の基幹産業として生活と経済のライフラインを支えるトラック輸送の重要性をPRし、業界における輸送の安全確保と交通・労災事故防止対策、環境保全への取組、緊急救援物資輸送体制の整備、業界が抱える問題などについて広く理解を深めてもらうことを目的に『トラックの日・山梨フェスタ2013』を、昨年に引き続き、甲斐市の商業施設「ラザウォーク」の駐車場において開催。来賓並びに多数の県民が来場するなか、開会式で環境標語の表彰式を実施。また広報活動については、『トラックはくらしと経済のライフライン』を命題として、テレビ、ラジオ、新聞等により、業界の厳しい経営環境等への理解と適正な運賃収受の必要性を強く訴え、荷主はもとより広く県民にトラック運送事業の危機的窮状を訴えるとともに、公正取引への理解と協力を求めるなど、経営環境の改善に資するため積極的な対応を図った。加えて、貨物自動車運送事業安全性評価事業に基づくGマークの継続認定並びに新規取得対し的確な対応を図るとともに、貨物自動車運送事業の関係法令等の改正、特に速報制度の導入や監査方針並びに行政処分基準の一部改正に伴う30日間の事業停止処分の発動をはじめ運輸安全マネジメント及び事業用自動車総合安全プラン2009に基づく新たな通達等への的確な対応を図るため、適正化実施機関による巡回指導や各支部例会及び各部会例会等を通じて周知徹底を図った。

さらに、災害応急対策として、緊急時における物資等の輸送業務の適正かつ円滑な実施を目的とした、山梨県並びに甲府市主催の総合防災訓練への参加に加え、2月に発生した観測史上例がない記録的な大雪の際には、会員各位の献身的な対応をはじめ、県並びに市町村からの緊急物資輸送依頼への迅速かつ的確な対応により、ライフラインとしてのトラック運送事業の重要性が改めて認識されることとなった。また、交通被災遺児育英を目的とした『100円募金運動』も全会員事業所で実施し、山梨みどり奨学会等に対し寄付を行った。さらに人材育成を目的とした職業訓練校は第21期目を迎え厳しい経営環境を反映し受講生の確保が困難を来す中での開講となるなど、めまぐるしく変化する社会情勢に機敏且つ的確に対応すべく努力を重ねた1年であった。

第2. 事業概況

1. 交通労災事故防止等安全対策の強化

トラック運送事業は活動の場が場外であるため、第一に交通事故防止、労働災害防止が業界の使命と考え、事故防止対策委員会を軸に、適正化事業推進委員会及び労働問題等対策委員会、陸運労災防止協会山梨県支部の陸災防止推進委員会と連携し、社会的使命である輸送の安全に対する認識を新たに、「運輸安全マネジメント」並びに「事業用自動車総合安全プラン2009」への的確な対応を軸に、万全な体制をもって事故防止の徹底を図るべく、各種事故防止対策を実施するとともに、犯罪や交通事故が起きにくい社会づくりに向けた施策への協力として、ドライブレコーダーの映像記録を山梨県警察に提供する協定書を締結した。また事故防止及び再発防止対策のためのドライブレコーダー装着、アルコール検知器の導入助成、無事故・無違反をグループで競う山梨県主唱の『チャレンジ123作戦』への積極参加を図るための助成事業等を実施した。

さらに、全国的に実施される春・秋の交通安全運動、夏期及び年末年始交通事故防止県民運動や労働災害防止運動を積極的に推進するなかで労災保険の収支改善運動を推進するとともに、年末・年始輸送安全総点検運動を展開し、各支部役員及び各委員会委員による事業所巡回パトロールが実施され、事故防止に向け注意喚起の徹底を図った。

なお、平成25年中の県内における交通事故は、5,067件（対前年比-948）、死者38名（対前年比-2人）、負傷者6,731人（対前年比-1,285人）であり、人口10万人当たりの死者数は4.40人で、全国平均の3.41人を上回っており依然として厳しい情勢となっている。また、道路貨物運送業における労働災害事故は、死者1名（前年1人）、負傷者63名（前年71人）で厳しい状況が続いている。さらに、県内事業用トラックの重大事故は件数18件（前年22件）、死者5人（前年6人）、負傷者7人（前年21人）【速報値】と前年に比べ件数、死者、負傷者ともに減少したが、全国的にも営業用トラックによる重大、悪質事故が頻発している状況の中で事故防止対策として、「交通・労災事故防止セミナー」を開催し、交通労働災害事故防止の重要性について再認識するとともに意識の高揚を図った。また自動車事故対策機構で行っている運転適性診断の受診促進並びに事業場内外の安全対策の推進を図り交通労災事故防止に努めた。

2. 環境対策の充実・強化

環境対策は最重要課題として環境保全対策委員会を中心に、永年真剣に取り組んでいる。昨年に引き続き低公害車導入促進のための一部助成をはじめ、省エネ運転推進に係るデジタルタコグラフの導入助成、さらにディーゼル微粒子除去装置装着に対する一部助成を実施。「トラックの日」のイベントにおいては、交通事故防止対策と併せた安全・環境対策製品メーカー合同展示会を開催。また、環境保全対策としてのPRの重要性に鑑み、本年度も環境対策としての標語を一般公募し、寄せられた応募作品の中から『エコ運転富士と一緒に 我らの遺産』を最優秀賞に決定、ポスター及びポケットカレンダーはもとより各種広報媒体に使用し、環境保全への協力を呼び掛けるためのPR活動に有効活用した。ポスター及びポケットカレンダーは環境保全啓発活動の一環として会員、関係機関・団体への配布に加え、ポケットカレンダーは、「トラックの日」・「県民の日」・「組合まつり」のそれぞれの会場において一般消費者等にも広く配布した。さらに、アイドルリング・ストップ運動の実効性を高めるため、蓄熱マット等の導入に対して助成を行うとともに、地球温暖化防止を図るためテレビ、ラジオを通じてPR活動を実施する等、環境保全対策を積極的に展開した。

3. 地方貨物自動車運送適正化事業の推進

平成25年度巡回指導計画に基づき、コンプライアンスの確立を目指した巡回指導を実施するとともに、行政との連携強化を図る中で新たに導入された速報制度への対応をはじめ違法行為の調査及び指導に当たった。

また、持ち帰りをはじめ無認可車庫等へのトラックの駐車について計画的なパトロールを実施し、適切な運行管理と車両管理等の徹底を図った。

なお、地方適正化事業実施機関の中立性・透明性を確保するため、評議、提言を目的とした第三者機関として、平成15年12月に設置された評議委員会を開催し、適正化事業の実施状況等について報告するとともに、事業の適正推進について協議を重ねたところである。

また、11年目を迎えた安全性評価事業は、県内では新規15事業所、更新41事業所の計56事業所が安全性優良事業所として認定を受け、合計で186事業所となった。

なお、『山梨県過積載防止対策連絡会議』の正式委員として、過積載防止対策の推進及び事故防止対策に積極的に取り組むとともに、引越運送に関する利用者保護対策を総合的、効果的に推進するため設置された『引越運送利用者保護対策連絡会』の構成機関として、臨時出張輸送相談所の開設等により引越運送に係る苦情処理等を含めた利用者保護対策の推進を図った。また、適正化事業連絡会議等の開催を通じて、関東運輸局山梨運輸支局と連絡を密にしながら着実な事業推進を図った。

4. 輸送秩序確立対策の推進

業界の使命である、輸送の安全確保に万全を期すため、飲酒運転の根絶、過労運転・過積載・速度超過などの防止に努め、コンプライアンスの徹底を期すとともに、安全・確実な輸送サービ

スを実践し、事業経営の基盤確立を図るため『平成25年度輸送秩序確立運動』を推進した。

また、適正化実施機関との連携による指導の徹底を図るとともに、PR活動も積極的に展開し輸送秩序確立への理解と協力を求めた。

5. 労働環境の整備と人材確保事業の推進

経済の国際化、情報化等の進展による産業構造や企業活動の変化並びに労働市場、産業・雇用構造の変化が進む中で、近年の少子高齢化社会の進行や免許制度改正の影響もあり、若年労働者の確保が困難となりつつあることから、普通免許制度の見直しに向けた早急な対応が求められるなかで、県選出国會議員等への陳情活動をはじめ全日本トラック協会と連携した要望活動等を実施、加えて定期健康診断受診料の一部助成の実施等により、良質な労働力の確保に向けた体制の整備を図るとともに、引き続き労災保険収支改善に対する理解と協力を求めるなど各種事業の推進を図った。

6. 人材育成事業「認定職業訓練校」の講座開講

職業訓練校はより実務的な内容となるよう科目ごとに内容を再検討して

- (1) 一般事務ワープロ基本操作習得科
- (2) 流通マネジメントパソコン基本操作習得科
- (3) 流通マネジメントパソコン中級科
- (4) 自動車整備運行管理技能向上科

の4講座の開講を計画したが、既に21年目を迎え多数の修了生を輩出するとともに、近年の燃料価格高騰や輸送の安全確保に対する規制強化への対応等により輸送コストが増加し経営状況が悪化、また少子高齢化に加え運転免許制度改正により若年労働者の確保が困難となっている状況を受けて、「一般事務ワープロ基本操作習得講座」は受講希望者が定員を大幅に割り込み開講に至らず、他の講座についても当初の定員を割り込む結果となった。

7. 運輸事業振興助成交付金の適正運用

交付金の適正運用に当っては、交付金運営委員会を中心に県の指導を受け、特に環境対策、交通・労災事故防止対策に係る各種助成金事業並びにコンプライアンスの確立に向けた適正化事業等を推進するとともに、業界実態PRとしての『トラックの日』の開催、出張輸送相談所の開設、緊急災害出動訓練の実施、さらに荷主並びに一般消費者への啓発事業として、厳しい経営環境下における公正取引の必要性を周知するため、テレビ、ラジオ、新聞等を活用した広報活動を実施した。特に交付金の使用に関しては県の指導も細部にわたり、より効果的に有効活用を図った。

8. 輸送サービスの改善

年間を通じて輸送相談窓口を協会本部に常設し、輸送ニーズの多様化に対応した輸送相談及び苦情等への適切な対応を図り、安全輸送の確保、その他公共の利便増進に資するための輸送サービス改善に努めた。

また、「消費者セミナー」は2月15日、昭和町の「アピオ」において、245名の事前参加申込みを受け、経済ジャーナリストの須田慎一郎氏を講師として「どうなる日本経済！アベノミクスで景気は回復するのか」と題して開催する予定だったが、前日からの観測史上例のない記録的な大雪により急遽中止した。

なお、引越し運送に関する利用者保護対策を目的として設置された『引越し運送利用者保護対策連絡会』の委員として対応を図るとともに、「県民の日」のイベント会場並びに「中小企業組合まつり」において、臨時出張輸送相談所を開設するなど、総合的かつ効果的な利用者保護対策の推進を図った。

また、荷主及び一般消費者から信頼される良質な輸送サービスの提供を主目的とした『正しい運転明るい輸送運動』を積極的に展開した。

9. トラック会館有効利用の促進

トラック会館が落成し21年を経過したが、利用状況は頗る順調に推移している。特に本年度は長年の使用に耐え老朽化並びに一部破損等の目立つ事務用機・イス及び研修用機・イスをリニューアルし、文字通り業界の参謀本部として、山梨県の地域交通運輸事業の総合センターとして有効に活用されるなど、果たした役割は大きく評価される。平成25年度においても各種会議及びセミナーの開催をはじめ、プロドライバー交通労働安全大会等の各種大会、支部主催による各種研修会、運行管理者研修等の各種講習会、フォークリフト運転技能講習等々、本会、支部及び会員並びに関係行政機関、関係団体等においてあらゆる機会に有効利用された。

10. 各種委員会及び並びに部会活動の活性化

総務委員会を軸に、交付金運営委員会等の各委員会及び路線部会等の各部会においては、それぞれの目的に従って社会・経済情勢に的確に対応すべく諸活動を活発に実施した。

『交付金運営委員会』においては、交付金制度本来の目的である輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保、さらには環境対策等に対応すべく諸施策を充実強化し、業界内の近代化を促進させるとともに各事業を実施した。

『労働問題等対策委員会』においては、社会経済の変遷により発生する労働問題等に適宜対応するため諸施策を検討・執行するとともに、労災保険収支改善並びに労働時間の短縮等労働環境の改善に寄与するため各事業を実施するとともに、定期健康診断やS A Sスクリーニング検査助成事業の推進により最近増加傾向にある健康に起因する事故の防止に努めた。

『環境保全対策委員会』においては、環境啓発ポスター並びにポケットカレンダーの作成配布、環境標語の募集、アイドリングストップ運動の推進をはじめ、エコドライブ管理システムの一環としてデジタル・タコグラフの導入助成等、トラック輸送に起因する環境汚染を排除し、環境保全を図るため諸施策を審議し実施した。

『適正化事業推進委員会』においては、貨物自動車運送適正化事業実施

機関との密接な連携のもと、会員事業者におけるコンプライアンスの確立と健全経営の推進を基本に事業を実施した。

『事故防止対策委員会』においては、「運輸安全マネジメント」並びに「事業用自動車総合安全プラン2009」を基本として、トラック輸送に起因する交通事故及び労働災害を限りなくゼロに近づけるため、事故防止対策の計画推進及び実践活動を実施した。

『事業推進委員会』においては、業界内の資質の向上及び社会的地位の向上を主目的とした「トラックの日・山梨フェスタ2013」、交通遺児育英チャリティーゴルフ大会、緊急物資輸送訓練等の各事業を実施した。

11. 広報活動の推進

トラック運送事業の社会的重要性と位置付けを明確にするとともに、業界の危機的な経営環境と再生産可能な適正運賃収受の必要性を強く訴えるため、昨年引続きテレビ、ラジオ、新聞等により荷主をはじめ広く一般社会に対してPR活動を実施した。

また、イメージの向上を図り『トラックはくらしと経済のライフライン』をPRするため、年間を通して取り組んでいる環境対策や事故防止対策等の業界実態を含め、平成5年に制定された10月9日の『トラックの日』を中心にPR活動を実施した。

さらに、ホームページの内容の充実と合わせ、毎月発行している「山梨トラックニュース」は、可能な限りリアルタイムな情報提供を行うとともに、事務局で印刷製本することにより印刷の外部委託費を含めた経費削減に努めた。

なお、環境対策としてのポスターは、山梨広告賞の最高賞である「協会賞」を一昨年と昨年に引き続き3年連続で受賞した。山梨広告賞は通算11回目の受賞となり内容的にも毎年高い評価を受けている。

12. 従業員福利厚生事業の推進

労働基準法に定める法定労働時間並びに変形労働時間制の定めによる所定労働時間を越える場合の対応として届出が必要となる3・6協定届出の指導、全ト協グループ保険の勧奨等により従業員の福利増進を図った。

13. 表彰の実施

5月27日開催の通常総会において、永年役員功労、優良従業員等に対する表彰を行った。また11月14日開催の「プロドライバー交通労働安全大会」において優良運転者の表彰を行った。受賞者は別表の通りである。

また、部外表彰については田辺重機氏の県政功績者表彰受賞並びに藤本寛氏の国土交通大臣表彰受賞をはじめ、別表のとおり多くの方々が受賞の栄に浴した。

なお、平成26年1月21日に『ベルクラシック甲府』において、平成25年にそれぞれの部門において活躍され、表彰を受けられた受賞者が一同に会し、受賞祝賀会が開催されその栄誉を称えた。

14. 支部活動の活性化促進

支部の自主独立体制を確立し、支部員総参加による積極的支部活動の促進を図るための定例会をはじめ、ボランティア活動、さらには支部員同士の横の繋がりや親睦的な活動を目的とした各種事業を実施した。

また、関係法令等に係る講習会や各種研修会を各支部単位で開催するなど積極的な活動を展開した。

15. 山梨トラック・ステーション利用状況

トラック業界は多くの困難を抱えながらも物流の主役として活躍してきた。当TSではこれを支援することで「社会との共生」という目標に向けた安全で質の高い輸送サービス提供の一助となるべく、施設目的に添った業務の推進に創意を加えながら取り組んできた。

しかし、ここ数年来に亘るトラック運送事業の厳しい経営状況がTSの運営にも色濃く影響しはじめているなかで、利用者への更なるサービスの向上に努めた。

このような状況の中で推移した平成25年度におけるTS業務概況は次の通りである。平成25年度中の大型トラック立ち寄り総台数は31,083台で、対前年比-2,283台で、福祉施設利用者数は10,411人と対前年比-1,600人の減少となっている。立ち寄り車両の都道府県別上位順位としては、山梨、長野、大阪の順になっている。なお、運行管理取扱業務として

- (1) 立ち寄り車両への業務連絡依頼…………… 300件
- (2) 県内気象状況についての掲示…………… 294件
- (3) 天候異変に伴う道路状況についての掲示…………… 294件
- (4) 会員会社からFAX取次依頼…………… 61件
- (5) 主要幹線道路の交通規制等の状況照会…………… 23件

等への対応を行った。

また、全国的にもテナントであるレストラン等の運営がTSの実績向上に大きく影響していると思われることから、テナントの経営者に対しては、収益のみを目的とする他の店舗とは異なり、TS本来の責務である『国民生活と経済を支える事業』を支援する業務であるという自覚のもと利用者の期待に応えるべく努力するよう指導しながら更なる実績向上に努めた。